

社会福祉協議会とは…



社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法109条に基づき設置されている民間の福祉団体です。地域福祉の推進のために、社会福祉に関する事業の規格、調査、普及、実施や連絡調整、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助をおこなうことを目的としています。泉佐野市社協は、昭和26年10月に設立、昭和44年に社会福祉法人の認可を受け、**泉佐野市の地域福祉の向上のために活動しています。**



社協会員会費



泉佐野市社会福祉協議会の活動は、行政等からの各種補助金に加えて、市民の皆さまからの寄付金や社協会員による会員会費によって支えられています。

社協会員となって、地域福祉活動を応援してください。

- 賛助会員 1口(年額) 1,000円
- 特別賛助会員 1口(年額) 3,000円
- 協賛会員 1口(年額) 10,000円
- 組織構成会員 1口(年額) 10,000円



みなさんの善意による**金銭や様々な物品の寄託(寄付)**をうけ、**地域福祉活動や在宅要援護者等に配分**することを通じて、社会福祉の発展に役立てることを目的とした「善意銀行」を運用しています。



毎年12月に、各種団体や企業、ボランティアの協力を得て、チャリティバザーを開催し、**収益を福祉活動に還元**しています。



赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、**毎年10月1日から12月31日まで、全国一斉に行われる募金運動**です。地域で集めた募金は、集めた地域で使われています。集まった募金の約70%は、募金をいただいた地域で使われています。残りの30%は、みなさんの住んでいる市区町村を超えた広域的な課題を解決するための活動に、都道府県の範囲内で使われています。

歳末たすけあい運動

歳末たすけあい運動は、**毎年12月**、新たな年を迎える時に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな**福祉活動を重点的に展開するための運動**です。



福祉センター指定管理

泉佐野市立社会福祉センター・老人福祉センターの管理運営を市より受託しています。また、社協の独自事業として利用者のための交流事業も行っています。

貸会議室も行っていますのでご利用ください。



シャッピー喫茶

市民の交流と憩いの場として、**社協1階を喫茶ルームとして開放**しています(セルフサービス)。どなたでもご利用できます。

場所:社会福祉協議会1階・シャッピールーム
日時:月～金(祝日・年末年始のぞく)
午前10時～午後4時
メニュー:1回100円(お替り自由)
コーヒー、紅茶、ジュース等



社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会

社会福祉協議会イメージキャラクター シャッピー



連絡先

社会福祉法人
泉佐野市社会福祉協議会

〒598-0007 泉佐野市上町1-2-9
http://izumisanoshakyo.or.jp/
info@izumisanoshakyo.or.jp
(平日 8:45～17:15)

社協の公式
ホームページは
コチラへ

社協の活動報告
などはコチラへ
シャッピー日記

代表・地域福祉グループ

072-464-2259 FAX 072-462-5400

地域包括支援センター(高齢者相談)

072-464-2977

基幹相談支援センター(障がい者相談)

072-464-3830

福祉センター

072-464-2563

相談支援グループ(CSW)

072-469-2155

障がい者虐待通報専用ダイヤル(24時間対応)

0120-357-345 FAX 0120-571-015



社会福祉協議会
イメージキャラクター
シャッピー

シャッピーは、公募によって選ばれた、泉佐野市社会福祉協議会のイメージキャラクターです。

い つまでも
す つと安心
み つなで
さ さえあい
な まちづくりを
わ に支援します!!

あなたの寄付が
地域の福祉活動に
活かされます

社協の会員会費事業には マーク
赤い羽根共同募金の助成をうけて行っている事業には マーク
歳末たすけあい活動の助成をうけて行っている事業には マーク
善意銀行の寄託をうけて行っている事業には マーク

ボランティア活動の支援



泉佐野市社協ボランティアセンター

ボランティアの養成や、登録ボランティアおよび登録グループへの支援などを行っています。

サロン・ド・ボランティア

「ボランティア活動をしたい人」と「ボランティアを募集したい人」とが集まり**ボランティア募集や情報交換、交流を行う場を、毎月開催**しています。



障がい児者ふれあい交流会 社協ふれあいクリスマス会 等の実施

ノーマライゼーションの理念に基づき、様々な境遇にある方々の社会参加の機会づくりをボランティアや関係機関の協力のもと、実施しています。



地区福祉委員会の活動支援

「地区福祉委員会」とは、「誰もが安心して暮らせる町づくり」を目指して、町会や民生委員、小学校や民間保育所など地域内の様々な団体・機関で構成される組織です。

おおむね小学校区を単位として、市内に14の地区福祉委員会が組織されており、**要援護者に対する見守り・声かけ活動や地域での交流事業**(高齢者サロン、子育てサロン、コミュニケーションカフェや世代間交流事業など)はじめとしたさまざまな活動に取り組んでいます。



各種機材の貸し出し

社会福祉協議会の構成団体を対象に、**行事等で使用する資機材やレクリエーショングッズの貸出**を行っています。

災害支援ボランティア事前登録事業

いざというときに備え、被災者の支援を行うボランティアを希望する方の事前登録および登録者間の研修・交流や訓練を行っています。

ほっとサロン

誰でも参加できる交流会活動を、毎月1回(第2金曜日13:30~15:30)開催しています。

特技ボランティアの登録・紹介

交流会などで**特技を披露してくださるボランティアの登録と紹介**を行っています。

泉佐野市民生委員児童委員協議会事務局

民生委員児童委員は、民生委員法および児童福祉法によって定められ、地域住民からの相談に対して**住民の立場**で相談に応じています。

- 要援護者に対する相談・支援
- ひとり暮らし高齢者の実態把握や見守り・訪問活動
- ひとり暮らし高齢者の交流活動
- 人形劇のつどい、中高生・乳幼児の
- ふれあい交流会などの子育て支援活動
- 福祉施設などの社会奉仕活動

各種機材の貸し出し

社会福祉協議会の構成団体を対象に、**行事等で使用する資機材やレクリエーショングッズの貸出**を行っています。

各種機材の貸し出し

社会福祉協議会の構成団体を対象に、**行事等で使用する資機材やレクリエーショングッズの貸出**を行っています。

泉佐野市社会福祉協議会の総合相談体制

高齢者

泉佐野市社協 地域包括支援センター

高齢の方々が住みなれた地域で安心した生活を続けられるように様々な支援を行っています。



高齢者の総合相談と権利擁護

高齢者のさまざまな生活上の相談や、高齢者虐待・消費者被害の対応や成年後見制度の活用支援を行います。

包括的・継続的 ケアマネジメント支援

ケアマネジャーへの後方支援や研修会の開催、関係機関とのネットワーク形成などを通じて、要介護者が安心して継続して地域で暮らせる仕組みづくりを行います。

介護予防ケアマネジメント

介護予防が必要な高齢者等に対して、**介護予防サービスの利用計画の作成や介護支援センター研修**などの支援を行っています。

認知症施策総合推進事業

認知症の人やその家族が安心して暮らせるための様々な取り組みを行います。

- ・認知症カフェ「いずみさのオレンジカフェ」の開催
- ・徘徊SOSネットワーク事業
- ・認知症サポーターの養成



高齢者 障がい者 ひとり親 子育て その他

CSW コミュニティソーシャルワーカー

地域の身近な相談員として**コミュニティソーシャルワーカー(CSW)**を配置しています。高齢者、障がい者、ひとり親、子育て家庭などの悩みごとやお困りごとをご相談ください。関係機関・専門機関と連携しながら一緒に解決に向けて取り組みます。ご家族や近隣の方からのご相談も受け付けます。



高齢者 障がい者

泉佐野市権利擁護 支援センター

高齢者や障がい者の権利が守られるように、成年後見制度の周知をはかるための活動や利用支援、虐待への対応などを専門家の協力を得ながら、チームで行っています。



市民後見人の養成および活動支援

市民ボランティアによる第三者後見人受任のための養成講座や活動支援を行っています。

障がい者

泉佐野市・田尻町基幹相談支援センター あいと

基幹相談支援センターあいとは、**障がいのある人が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう**、地域の相談支援の拠点としての役割を担っています。



総合相談

泉佐野市・田尻町にお住いの障がいのある人や家族、近隣の方などから、様々な相談をお聞きし、内容に応じて必要な関係機関と連携しながら解決に向けて一緒に考えます。

地域生活の支援

ライフステージに応じて切れ目なく地域生活の支援が行なえるよう各機関との連携の強化・環境の整備を行い、**支えあえる地域づくり**のための研修会等を企画します。

権利擁護

虐待を発見した場合の通報、障害者本人や家族・関係者からの相談を受け付けています。

虐待防止

虐待を発見した場合の通報、障害者本人や家族・関係者からの相談を受け付けています。



障害支援区分認定調査

泉佐野市より障害支援区分認定調査を受託しています。

福祉車両の貸し出し

車両に座ったまま乗ることのできる車両(軽自動車)の貸出を行っています。

基本料金
1日 1,000円
半日 500円

燃料費
走行距離10Km未満 300円 +5 km毎に +100円

車イスの貸し出し

介護保険等公的制度で車イスを借りることができない方を対象に、一時的な貸出を行っています。

貸出期間
最大2週間 無料

相談所information
無料 毎週月曜日 (祝日・年末年始のぞく) 午後1時00分~4時00分 場所:福祉センター2階

心配ごと相談所の運営

生活中の心配ごとやお困りごとを、人生経験豊富なボランティア相談員がお聴きします。

秘密厳守・相談無料
無料

貸出用 福祉車両と 車椅子
貸出用 福祉車両と 車椅子

日常生活自立支援事業

契約に基づき、判断能力が不十分な高齢者、障がい者などが地域で自立した生活を送れる様に**金銭管理や書類管理**などのお手伝いを行っています。

大阪府生活福祉資金相談窓口

大阪府社会福祉協議会が実施している**低所得者や障がい者等に対する貸付事業「大阪府生活福祉資金」**の申込み受付窓口を受託しています。※貸し付けには審査があります。

有償協力員派遣事業

「おたがいさまの会」事務局

利用会員の**公的サービス**で支援してもらえない困りごとを協力会員がお手伝いする**住民参加型生活支援サービス**です。

おもな支援内容例

病院のつきそい
家事支援など

利用会員

高齢者・障がい者・妊婦や乳幼児のいる世帯、母子・父子世帯など支援を要する人
年会費／500円
利用料／支援1時間あたり 850円

協力会員

20歳以上で制度趣旨を理解して協力いただける人
年会費／1,000円
※支援料として利用会員から受け取った利用券を1枚750円にて事務局で買取ります。

